

## まえがき

本書は、アジア経済研究所が実施した国際共同研究「地域経済統合と発展途上国」(平成4～5年度)の第2年度目の成果である。共同研究は、EC統一市場化(EC92)や北米自由貿易協定(NAFTA)などの欧米先進諸国における地域主義拡大の動きが、途上国経済の今後にどのような影響を与えるかについて分析・展望することを目的として実施された。貿易の流れを通じての影響に焦点を当てた初年度(『経済統合と発展途上国—EC・NAFTA・東アジア』アジア経済研究所、研究双書No.442)に続いて、本書では、外国直接投資(FDI)を通じての影響に注目している。

途上国の経済発展に果たすFDIの役割は、近年になってますます重視されるようになってきている。FDIや多国籍企業の行動が途上国経済に与える影響については、外貨・投資資金不足の解消や技術移転などの望ましい面だけでなく、産業構造への悪影響などもありうることが指摘されてきた。しかしながら、たとえば1980年代後半からのASEAN諸国への大量のFDI流入がこれら諸国の急速な経済成長に大きく寄与したことに対する疑問の余地はないであろう。その結果、今後の中南米経済や、さらには旧計画経済諸国における経済改革に、FDIがどのような役割を果たしうるかに関心が集まっている。また、EC92・欧州連合(EU)の成立やNAFTAの成立などの地域統合化の影響は、世界貿易のフローだけでなく、国際的な資金・資本のフローにも大きな影響を与える可能性がある。FDI導入による開発戦略をとってきたASEANや中国をはじめとする発展途上国が、これらの地域統合によるFDIフローへの悪影響(FDIの流出あるいは流入の減少)を懸念するのも根拠がないわけではない。

このような認識を背景として、各地域の経済統合（EC統一市場とNAFTA）の成立による途上国経済への影響を、多国籍企業の行動あるいはFDIの面から検討するのが本書の目的である。より具体的には、(1)3地域（欧州、北米、東アジア）における過去および現在のFDIフローの構造、(2)各地域の途上諸国の経済発展に果たしてきたFDIの役割、(3)地域統合がFDIフロー構造に与えた影響（また今後与える影響）、などについて考察する。

共同研究の実施にあたっては、東アジア地域の現状と展望についての分析と全体の取りまとめをアジア経済研究所のチームが担当し、NAFTAの影響についてはペンシルバニア大学（University of Pennsylvania）の研究チームが、またEC92が途上国に与える影響についての分析をドイツのキール世界経済研究所（Kiel Institute of World Economics）のチームが担当した。これに対応して、本書は3部で構成されている。

第1部「東アジアの市場主導型統合と外国直接投資」では、東アジア地域の経済相互依存関係の深まりとFDIの役割について論じている。過去20年間、東アジア地域の諸国は、急速な経済成長を達成し、各国の貿易量、直接投資・資金移動の量も急速に増大した。近年になって、とくに域内各国間の貿易・資本取引の拡大は著しい。地域経済統合あるいは地域経済協力の文脈でみると、東アジア地域では、EC92やNAFTAのような制度的な地域統合のないままに、域内経済相互依存関係が急速に深まりつつある。その意味で、東アジアにおける地域統合は政府主導的なものではなく、「市場主導型の統合」（market-led integration）と呼ぶことができよう。

この市場主導的な統合の進展の過程でFDIが果たした役割、とくに日本企業による直接投資が域内貿易構造に与えた影響は大きい。また韓国・台湾企業によるFDIも最近になってその重要性を増している。結論をまとめれば、(1)東アジア地域でのFDI流入の増加によって域内の国際分業が進展し、その結果この地域の対域外および対域内貿易量が拡大した。(2)域内のFDIフローの拡大、とくに日本企業のFDIの増大は、企業内取引や工程間分業の拡大を通じて域内貿易の増大をもたらし、域内経済の相互依存関係を進展させた。(3)最

近になってアジアNIEs諸国からのFDIが増加してきており、FDIを通じての域内経済の連関度は今後も強まる傾向にある。(4)域内諸国における外国投資に対する規制緩和や貿易自由化などの動きがFDIフローの増加の主要因のひとつである。

第2部「北米の地域統合と多国籍企業」は、途上国を域内に含む地域統合の試みである北米自由貿易協定(NAFTA)が多国籍企業の行動にどのような影響を及ぼすかについて論じている。NAFTAは、米加自由貿易協定やメキシコの自主的な貿易自由化などの北米地域における自由化に向けての動きの一環である。FDIに関しては、NAFTAは域内の貿易と投資についての確固としたルールを定めており、とくにメキシコにおける長期的な外国企業の活動を保証する意味をもつ。たとえば、米国のFDIストックは1984～92年に年平均約10%で拡大したが、投資先は主に先進工業国であった。最近になって、アジアNIEs向けとともにメキシコ向けが急速に増加している。

北米地域の電子機器や自動車産業部門の域内貿易の最近の急増は、主に企業内貿易の増大によるものであり、域内の経済連関の深まりを支えているのは米国系企業の活動である。NAFTAによってこの米国系企業によるネットワークは強化されるであろう。途上国向けのFDIへの影響については、今後メキシコへのFDIは大幅に増大し、アジア地域向けFDIはほんのわずか減少するかもしれない。NAFTAにはローカル・コンテント規制や原産地規則など内向きの内容が含まれており、北米ブロック化への懸念も根拠がないわけではないが、ウルグアイ・ラウンド合意の成立により、当面は回避されたといってよいだろう。

第3部「EC経済統合とFDI——発展途上国への影響」は、EC92が途上国向けのFDIに与えた影響について考察を行っている。欧州の地域統合の深化と拡大の過程は、ギリシャ(1981年)、ポルトガル、スペイン(86年)のEC加盟に始まり、それに続いて統一市場(EC92)の成立やEFTAおよび中・東欧との関係緊密化(92年、93年)が図られ、現在も進行中である。その結果、近年になって確かに欧州の多国籍企業の投資が域内へ集中する傾向がみられるが、

これは主に米国へのFDIと一部の中南米地域へのFDIを犠牲（減少）にしたものであり、途上国一般への影響はわずかである。実際、フランス企業を除けば欧州企業のアジアへの製造業FDIは増加している。この傾向は米国や日本企業によるFDIについても同様である。EC域内の後進地域へのFDIフローは、スペイン、ポルトガルなどへの流入増大が観察されるが、ギリシャや中・東欧への流入額にはそれほど変化はみられない。

産業別にみるとFDIフローの構造は一様ではない。たとえば、化学、電気製品、食品、タバコなどの部門で、フランスと英国のFDIの動きは対照的である。フランス企業のFDIがEC域内に集中しているのに対して、英國企業の域内向けFDIシェアは変わらないか、むしろ減少している。自動車、化学、繊維などの部門では、欧州企業の投資決定は域内市場確保より、世界市場での競争力向上を主たる目的としている。また、FDI以外の形での海外進出、すなわちオフ・ショア加工やライセンス供与といった形態の重要性が近年増大している。例外的なケースを除けば、産業別にみても途上国向けのFDIが欧州統合によって大きな影響を受けている証拠はみられない。

最後に、本書の分析結果から今後の地域統合問題を考える際に参考となると思われる論点をいくつかあげておこう。第1に、1990年代の前半は制度的な地域経済統合化のブームの様相を呈し、EC92やNAFTAの成立による飛躍的な経済成長を期待する声も少なくなかった。実際、この時期には心理的效果も手伝って統合地域内へのFDI流入量もかなり増加した。しかしながら、当初の熱気が冷めてきつつある現在、EC経済の停滞やごく最近のメキシコ通貨問題などの状況をみると、統合によるマクロ的な経済効果は、少なくとも短期的には、期待されていたほどのものではないといわざるをえないだろう。もともと、これらの地域統合成立の背景には、経済的な要因だけでなく、むしろ欧州全域の政治的安定やメキシコの政治経済体制の安定化といった歴史的・政治的な要因が強く働いていたことを思いおこせば、当事国にとってはそれほど意外な結果ではないのかもしれない。

第2に、制度的な経済統合は、その目的として世界の自由貿易の推進がう

たわれるが、必ず域外差別的な措置を伴うものであることを認識しておく必要がある。たとえば、EC92やNAFTAにおける原産地規則と域外差別的な関税の存続は、明らかに保護主義的な効果をもち、世界経済全体また域外途上国にとって望ましい影響を及ぼすとは考え難い。その意味で、EC92やNAFTAの影響、とくに発展途上国への影響を議論するためには、産業別、国別のよりミクロ的な観察が不可欠である。また今後、これらの地域統合に対して対域外の貿易・投資障壁の削減を働きかける必要があるだろう。

第3に、域内国にとっては制度的統合化の保護主義的な効果により、域内貿易と投資の拡大という利益が期待されるが、一方で域内諸国間の複雑な利害の調整、煩雑な協定条文の作成、また域内諸国間の経済格差問題などさまざまな「制度化のコスト」が伴うことを理解しておく必要がある。

第4に、東アジア地域では各国の自主的、一方的な貿易・投資自由化による実質的な地域経済統合化すなわち「市場主導型統合」が進んでおり、域内途上諸国は順調な経済発展を遂げつつある。今後、域内諸国間の競争の激化によって、各国間の貿易・投資政策や法律・行政制度の調整がより重要な課題となる局面も予想されるが、現時点ではNAFTAやEC92のような包括的な制度的統合が必要とされている状況にはないといえるだろう。APECやEAEC構想についても、多国間の枠組み（WTOなど）が重視されるべきであり、地域主義の制度化に向かうものであれば望ましくない。すなわち、多国間・無差別を原則として、各国の自主的な自由化を中心とする市場主導型統合化の促進を図り、世界貿易体制の自由化を先導する役割が期待されている。

最後になったが、共同研究の最終会議（平成6年1月25～26日）において、Pan Eng Fong（シンガポール大学）、R. McCleery（神戸大学）、山下雅弘（国際協力事業団）の3氏から大変有意義なコメントを頂戴した。この場を借りて、謝意を表したい。